



男女共同参画推進委員会

第153回 リレー・エッセイ

ゆとりあるかかあ天下に



秋間梅林観光協会会長
土取 ひろみ

秋間梅林観光協会は、生梅の生産をしつつ春の花見客をもてなす飲食店を経営したり、梅の加工品を生産販売したりする業者の共栄団体として活動しており、現在会員10名中7名が女性です。おかげさまで、令和3年度には「群馬県農業・農村女性活躍表彰(女性地域社会参画部門(組織))」の県知事賞を、令和4年度には「農山漁村女性活躍表彰・農林水産省経営局長賞(女性地域社会参画部門(組織))」の優秀賞を受けました。授賞式では、何もないところからスタートし、これまで苦勞されてきた先輩たちのことが思い出され、目頭が熱くなりました。

協会にも若い女性が新規就農し、さまざまなアイデアで梅の可能性を具現化してくれました。冷凍梅の活用や、安中総合学園高校と協力して梅の研究をはじめ、梅料理のレシピ集を発行しました。地元の秋間小学校では、梅の花の写生や収穫・剪定・植樹の作業など、各学年に応じた授業を取り入れ、6年生では「秋間梅林100年プロジェクト」という企画を提案し、秋間梅林を応援してもらっています。市内小中学校の給食食材として梅干しや梅加工品を提供し、地域の特産である「梅」を広める活動を実施しています。「梅の学校」の卒業生が就農し、結果として後継者の育成につながりました。

さて、協会の先輩母さんたちは、これまでかかあ天下の気合で頑張ってくれました。当時は「家事・育児・介護などは女性が担うもの」というアンコンシャス・バイアスが強く、農作業との両立は過酷な道のりだったと思われます。

「男女雇用機会均等法」が制定されて以降、男性の育児休暇取得率は上がったといわれても、まだまだ浸透していないと感じます。特に子どもが病気になると、どうしても母親への負担が大きくなりますが、父親が積極的に楽しみながら(研究しながら)育児に臨むことで、子どもへの理解もより深まると思っています。

農業の場でも、誰もが生き生きと働けるよう、重労働を軽減し、時短効率の良い農機具などを導入するといった労働環境の改善や効率的な家事分担により、それぞれの役割を果たしていく工夫が必要と考えます。

昭和の時代は、過重労働に苦勞してきたかかあ天下ですが、令和の時代はゆとりあるかかあ天下を目指して、職場も生活も、誰もが充実した幸せな人生を送れる社会の実現へと歩みをともにしていきたいです。

問 困市民課市民協働係 (☎内線1027)

☎ 応募・申込方法
☎ 申込先
☎ 問合せ先
☎ 対象・資格
☎ FAX
☎ 内容
☎ 電子メール
☎ 料金・費用
☎ ホームページ
☎ その他

市民活動通信

市民活動表彰

安中市に貢献する団体・個人を募集します

表彰数 5件程度

推薦要件 市内で公益的な市民活動を自主的に行っている団体・個人(※自薦・他薦は問いませんが、他薦の際には必ず推薦する個人・団体の承諾を得てください)

選考基準

1. 表彰の対象となる活動が概ね10年以上で、今後も継続した活動が期待できること。
2. 表彰の対象となる活動が住みよい地域づくり、公共の福祉の増進などに寄与したと認められること。

推薦方法

推薦書に必要事項を記入し、活動内容がわかる写



昨年度の表彰式の様子

真などの資料を添付してください。推薦書は、持参、電子メール、または郵送で提出してください。※推薦書の様式は困市民課で配布するほか、市HP(下記二次元コード)からダウンロードできます

期 12月1日(金)~28日(木)必着

問・申 困市民課市民協働係 (☎内線1027)

e shiminkyoudou@city.annaka.lg.jp

